

令和4年12月定例会 建設経済常任委員会記録

令和4年12月14日（水）

令和4年12月16日（金）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

令和4年12月14日（水）	7 頁
令和4年12月16日（金）	61 頁

令和4年12月定例会日程

日次	月 日	摘 要
第1日	12月14日（水）	審査日程の決定 農林課・農業委員会事務局審査 議案乙第33号 〔説明、質疑〕
		商工振興課審査 議案乙第33号 〔説明、質疑〕
		報告（商工振興課） 味坂スマートインターチェンジ（仮称）周辺 産業団地検討調査に関するサウンディング型 市場調査結果概要について 新産業集積エリア造成工事について 〔報告、質疑〕
		上下水道局審査 議案乙第35号・第36号 〔説明、質疑〕
		建設課・維持管理課審査 議案乙第33号 〔説明、質疑〕
		都市計画課審査 議案乙第33号 〔説明、質疑〕
		国道・交通対策課審査 議案乙第33号 〔説明、質疑〕
		報告（国道・交通対策課） さがバスまるっとフリーDAYについて 〔報告、質疑〕

第2日	12月16日（金）	現地視察 秋光川ジョギングロード（飯田町ほか） 自由討議 議案審査 議案乙第33号・第35号・第36号 〔総括、採決〕
-----	-----------	--

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

[令和4年12月14日付託]

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号） [可決]

議案乙第35号令和4年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号） [可決]

議案乙第36号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号） [可決]

[令和4年12月16日 委員会議決]

2 報 告

味坂スマートインターチェンジ（仮称）周辺産業団地検討調査に関する

サウンディング型市場調査結果概要について（商工振興課）

新産業集積エリア造成工事について（商工振興課）

さがバスまるっとフリーDAYについて（国道・交通対策課）

令和4年12月14日（水）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア

事業推進担当係長 香月啓介

商工振興課新産業集積エリア事業推進室長補佐兼新産業集積エリア

事業推進係長 能富繁和

農林課長 楠和久

農林課農政係長 脇弘人

農林課農村整備係長 中垣秀隆

農業委員会事務局長 庄山裕一

農業委員会事務局振興係長 武田隆洋

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課業務係長 小柳洋介

上下水道局事業課長 日吉和裕
上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範
上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸
上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 福原茂
建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文
建設課庶務住宅係長 安永伸也
建設課整備係長 立石佳照
建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉
建設部次長兼維持管理課長 大石泰之
維持管理課長補佐 山下美知
維持管理課管理係長 斉藤了介
維持管理課維持係長 天本清二
都市計画課長 槇浩喜
都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也
都市計画課長補佐兼庶務係長 三橋秀成
都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長 木原智範
国道・交通対策課長 森山信二
国道・交通対策課道路・交通政策係長 舟越健策

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

審査日程の決定

農林課・農業委員会事務局審査

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

商工振興課審査

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

報告（商工振興課）

味坂スマートインターチェンジ（仮称）周辺産業団地検討調査に関する
サウンディング型市場調査結果概要について
新産業集積エリア造成工事について

〔報告、質疑〕

上下水道局審査

議案乙第35号令和4年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第36号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課審査

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

都市計画課審査

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課審査

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

報告（国道・交通対策課）

さがバスまるっとフリーDAYについて

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、審査日程につきましては、以上のとおり決しました。

それでは、付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩



午前10時51分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

審査に入る前に、部長から一言御挨拶を受けたいと思います。

宮原信経済部長兼上下水道局長

12月市議会定例会の建設経済常任委員会におきまして、経済部、上下水道局の御審議いただく議案につきましては、一般会計の補正予算並びに水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算に係る乙議案3件でございます。

一般会計の農林課関係では、肥料及び燃油価格の高騰の影響を受けた農業の担い手を支援するため、肥料購入費及び米麦の乾燥調製に係る燃油購入費の一部を助成するもの。

また、園芸農業生産額の向上を図るための施設整備及び持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組に対しまして、経費の一部を助成するものでございます。

また、7月及び8月の豪雨により被害が発生いたしました、農地及び林道の復旧に必要な経費を補正いたしております。

そのほか、農林課及び商工振興課関係では、令和6年に佐賀県で開催されます、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた、県のK I Z U K I・看板改修支援事業によりまして、案内看板などを改修するための経費を計上いたしております。

次に、水道事業会計につきましては、電気料金の値上げに伴い、原水及び浄水費などを補正いたしております。

また、給与改定、人事異動等によります職員の給与等の補正につきましては、各課において所要の額を補正いたしております。

以上、補正予算の概要でございます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。



農林課・農業委員会事務局

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

久保山日出男委員長

それでは、これより経済部関係議案の審査を始めます。

農林課、農業委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

庄山裕一農業委員会事務局長

それでは、議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、農業委員会事務局、農林課関係分につきまして、御説明をいたします。

補正予算説明資料の議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）をお願いいたします。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、農業委員会事務局関係分について御説明をいたします。

歳出につきまして、御説明をいたします。

款6農林水産事業費、項1農業費、目1農業委員会費のうち、節2給与、節3職員手当等及び節4共済費につきましては、農業委員会事務局職員5名分の人事異動等に伴う補正でございます。

以上でございます。

楠和久農林課長

続きまして、農林課関係分について説明させていただきます。

まず、歳入について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

款14分担金及び負担金、項1分担金、目2災害復旧費分担金、節1農林水産施設災害復旧費分担金につきましては、令和4年7月豪雨により発生した農地の災害復旧工事費に対する受益者分担金でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目7災害復旧費国庫補助金、節1農林水産施設災害復

旧費国庫補助金につきましては、令和4年7月及び8月豪雨により発生した、林道及び農地の災害復旧工事費に対する補助金でございます。

4ページをお願いいたします。

款17県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金につきましては、園芸施設の設備及び機械の取得等に対する補助金でございます。

詳細は歳出にて説明させていただきます。

続きまして、項3委託金、目2農林水産業費県委託金、節1農業費委託金につきましては、人件費の補正に伴う委託金の増額でございます。

5ページをお願いします。

款20繰入金、項1基金繰入金、目5森林環境譲与税基金繰入金、節1森林環境譲与税基金繰入金につきましては、人件費の補正に伴う繰入金の増額でございます。

款23市債、項1市債、目7災害復旧費、節2農林水産施設災害復旧債につきましては、令和4年発生災害復旧事業に関する起債でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

6ページをお願いします。

款6農林水産業費、目2農業総務費、節2給料から節4共済費につきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の減額補正でございます。

7ページをお願いします。

目3農業振興費、節18負担金、補助及び交付金について説明させていただきます。

さが園芸生産888億円推進事業費補助金につきましては、園芸ハウス用の井戸整備に対する補助金及びばれいしょ植付けのためのマルチロータリー購入に対する補助金でございます。

以下については、主要事項説明書にて説明させていただきます。

8ページをお願いします。

肥料価格高騰対策事業費補助金につきましては、肥料価格高騰による農業経営への影響緩和のため、国及び県の肥料価格高騰対策事業に取り組む農業者に対し、肥料購入費の一部を助成するものでございます。

新型コロナ関連の交付金を財源としております。

補助の内容といたしましては、令和4年6月から10月までに購入された肥料に対し、前年からの価格上昇率や使用料低減率により算定した価格高騰分の3%を助成するものです。

3%の助成としている理由につきましては、国の助成が70%、県の助成が27%となっておりますので、残りの3%を市が助成することとしております。

助成の目安といたしまして、麦用で1ヘクタール当たり1,800円と記載しておりますが、こ

れが市が助成する3%分の金額になります。

国、県の補助を合わせますと、1ヘクタール当たり約6万円程度の助成を見込んでおります。

園芸用につきましては、同様に国、県補助を合わせますと、1ヘクタール当たり13万円程度の助成を見込んでおります。

ただ、実際はそれぞれの肥料購入額によって算定しますので、これが定額の単価ということではございません。

9ページをお願いいたします。

米麦乾燥調製燃油費支援事業費補助金につきましては、燃油価格高騰を受け経営が悪化している農業者を支援する、県の米麦乾燥調製燃油費支援事業に取り組む農業者に対し、燃油購入費の一部を助成するものでございます。

新型コロナ関連の交付金を財源としております。

補助の内容といたしましては、令和4年産米麦の乾燥、調製に係る燃料代につきましては、県が2分の1相当額を助成することとされておりますので、残りの2分の1を市が助成するものでございます。

対象が2種類に分かれておりますが、共同乾燥施設に対しては、過去5年分の燃油価格の平均から上昇した分に対して助成を行います。

個人で乾燥施設をお持ちの方につきましては、面積当たりの定額で助成を行うこととなっております。

助成額につきましては、市の事業費を記載しておりますが、県と市を合わせて、1ヘクタール当たり2,400円程度を見込んでおります。

10ページをお願いします。

持続的畑作生産体系確立緊急対策事業費補助金につきましては、ばれいしょの安定生産、病虫害抵抗品種の導入・普及拡大に取り組む生産者を支援するための補助金でございます。

助成内容といたしましては、ばれいしょの安定生産のための種ばれいしょの切り増しに要する費用について助成するものと、病虫害抵抗品種を導入したことに対して助成をするものです。

対象農家は、青果メーカーと契約栽培をされております市内5農家が対象となります。

11ページをお願いします。

目5農業生産基盤整備費、節1報酬から節4共済費につきましては、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

12ページをお願いします。

目 6 農地等保全管理費、節 1 報酬から節 4 共済費につきましては、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

13ページをお願いします。

項 2 林業費、目 1 林業総務費、節 2 給料から節 4 共済費につきましては、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

14ページをお願いします。

目 2 林業振興費、節 1 報酬から節 4 共済費につきましては、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

15ページをお願いします。

目 4 治山事業費、節 14 工事請負費につきましては、K I Z U K I ・看板改修支援事業により、コカ・コーラボトラーズジャパン鳥栖市民の森の誘導看板 3 か所の改修工事を行うものでございます。

節 18 負担金、補助及び交付金につきましては、佐賀県治山林道協会負担金の決定により補正するものでございます。

16ページをお願いします。

款 11 災害復旧費、項 1 農林水産施設災害復旧費、目 1 農林水産施設災害復旧費、節 14 工事請負費につきましては、令和 4 年豪雨により被害が発生した林道及び農地の災害復旧工事費でございます。

17ページをお願いします。

林道災害でございますが、九千部山横断線の勝尾トンネル付近ののり面崩壊が 1 か所、農地災害につきましては、河内町の農地 3 か所となっております。

別添で災害の地図をつけておりますが、林道のほうが勝尾大橋と勝尾トンネルの間ぐらい、農地災害につきましては、大山祇神社の西側が被災場所となっております。

18ページをお願いします。

繰越明許費でございますが、災害復旧工事について、工事完了に必要な工期を年度内に確保することができないため、繰り越すものでございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算説明とさせていただきます。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

9 ページの米麦乾燥調製燃料費支援事業費補助金で御説明をさっきいただいてたんですが、説明の中で、補助は県が 2 分の 1 やります、市が残りの 2 分の 1 やりますって御説明があっ

てたと思うんですけども。

この事業の補正額の財源内訳のところには、県という部分がないんですけど、これは、直接そこに県からお金が行くものなのか、それとも、市が出した後に県が補充するのかっていうのはどうなってるんですか。

楠和久農林課長

財源につきまして、県の補助金については、直接、市を通さずに交付されることになっております。

市の分については、新型コロナの財源としておりますので、財源が国庫支出金となっておりますので、それぞれ、県と市から交付することになっております。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

齊藤正治委員

さが園芸生産888億円推進事業ですけども、現在鳥栖市でどれだけの農家が対象になってるんですか。

楠和久農林課長

年によって異なりますが、ハウスを建築されたり機械を導入されたりで、毎年大体二、三件程度対象となっております。

齊藤正治委員

これ、設備とかいろいろあると思うんですけども、今、補助を整備するのに、米麦じゃなくて園芸を主体にしないよっていう、条件じゃないけど、そういうのがあるじゃないですか。

だから、そういったのにこういった補助金は出ていくんですか。

楠和久農林課長

確かにおっしゃられるように、補助整備、基盤整備が採択する要件に、園芸を推進というか、拡大していくということがございます。

で、仮に拡大していくために、機械の導入とかハウスの建設とかされる場合は、条件にもよりますけれども、基本的にこの補助の対象になります。

以上です。

齊藤正治委員

もしその補助対象になるんだったら、PRっていうか、そういう予算がつきますよと、恐らくおっしゃってるんだと思うんですけども。

これ見てみますと、大体1年の生産から、被害が起きた場合とか、大体補助金がつくんですね。場合によってつかないやつもあるけれども。

ただそういったふうに、やっぱり農業というのは、手厚く補助制度がありますよということを知りやすくおっしゃっていただければ、またそういう園芸農家も増えていくんじゃないかならうかと思しますので、よろしくお願いします。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

15ページのコカ・コーラボトラーズジャパン鳥栖市民の森の看板の改修、これはどこの位置のどういうふうな内容の看板を変えるか、場所が欲しいわけですけどね。

それから、どういうふうな内容の看板をしているものか。

それから17ページの九千部山横断線は通行はもうできないし、これは県から頂いてどのくらいこの崩れで……、金額的なものを明示していただきたい。

それは国、県の支出金もあるけど、市債も270万円も払うわけですかいね。

ほとんど利用できないんですよ。

県からもらった分で、かえって鳥栖市に、物すごく負担がかかっているわけですよ。

こんなふうな形ならね、利用もできない。

もう返したらどうか、私はそう思うんですけど。

以上、お答えをいただきたい。

楠和久農林課長

まず、看板のほうは、場所が分かるような資料をお出しさせていただきたいと思います。

で、林道についてですが、今回、予算1億円と上げさせていただいておりますが、現在想定している国の補助金については、97.6%で、この予算でいきますと、残り240万円を市が負担する予定になっております。

で、あと、確かにここ何年か林道が通れない状況が続いております。

確かに市の負担も増えておりますし、なかなかその機能を果たせてないじゃないかということは、現状そのとおりだと思います。

で、この林道について、鳥栖市に移管されておりますが、県とも協議をしていかないといけないとは思っております。

ただ、県のほうも、治山事業という形で、山の土砂崩れの防止だとか、そういった事業を県の事業として、毎年行っております。

今のところ、林道そのものに対するそういった事業は行われておりませんが、一応、今年

度も、勝尾トンネル付近の、そういった県事業の治山事業をしてくれという要望は出しているところでは。

今後も、そういったことも含めて県と協議をしていきたいと考えております。

以上です。

小石弘和委員

県から移管された年度と、それから、現在までどのくらいの期間で通行止めになっているか。それから、市の負担。

それを明確に出してください、表で。

よろしく願いしておきます。

池田利幸委員

すいません、教えてほしいんですけど、今、市債で240万円が九千部山横断線の林道のところに使われるっていう。

河内の農地の災害って受益者負担が60万円あるはずなんですよ。

で、それと同等額、市が60万円負担するはずなんですけど、これが、市債で30万円と一般財源で30万円と分かれる理由はどういうことですか。

17ページ、一緒のところでは。

楠和久農林課長

この分が、財源の説明でいきますと、まず、市債のほうが……。

中垣秀隆農林課農村整備係長

財源の内訳についてですが、林道の市債が210万円、農地災の市債が60万円、その他の部分が農地の分担金60万円。

で、国庫補助が1億240万円で、残りが一般財源で30万円という計算になっております。

以上です。

池田利幸委員

一般財源で30万円のほうは林道の分ってことですよ。

農地が30万円、30万円に分かれるわけではないってことですよ。

中垣秀隆農林課農村整備係長

そのとおりです。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

じゃあ、その分の詳細も書面で出して。

江副康成委員

私も同じところですよ。

九千部山横断線の件でございます。

毎年毎年っていうか、ずっと後追的に壊れたところを直すというようなことが繰り返されて、結果として、林道として使えないという残念な状態なんですけど。

私、九千部山にはよく登るんですけど、実は、上のほうに九電の道路とかもありまして。

もともと九千部山って花崗岩で、もろくて崩れやすいところで、昔、林道があったところ——こじじゃないですけど、全部、がたっと落ちて、通れないところも結構あったりする。

そうしたときに、もともと、山の中腹に道を作るときには、結局、水の道が変わってくるから、当然、弱いところとか出てくるわけですよ。

それで、朝日山の北の斜面のところも、崩落がずっと続きまして、水の道をどういうふう
に整備すればいいかという、お金を入れてコンサルタントしてもらって、そういったところ
も積極的に……、最終的にどういう形で持っていけば、中長期的に使用できるのかという、
ちょっと前追的に、どこにどういう形をやるべきかというようなやつを……、災害復旧で
査定されてて、国、県とのコミュニケーションもあると思うし。

ここまで繰り返すならば、そういうところの全体的なやつを見ないといかんね、という話
にはならないのかなという質問です。

楠和久農林課長

現状、維持管理とか予防については、先ほど説明しましたような県の治山事業——国の分
もございますが——になります。

で、市が行っているのは、災害が起きたときにそれを復旧するということにはなりますが、
先ほども説明しましたが、朝日山をはじめ九千部山横断線も、そういった要望に関するもの
について、県、国と協議をしてまいりたいと考えております。

江副康成委員

今、治山事業という形で県もやっているとこの中において、そのときに、当然、生産のため
の林道とか造ったりするわけですよ。

そういうときに、全体的に、下に水がかからないような抜け道を含めて、そういったところ
も配慮しながら、全体として、どううまく使うべきかというようなことを考えてくださ
いと、要望してください。

お願いいたします。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

同じ17ページの農地災害復旧工事ですけど、これは農地、例えば、田んぼとか畑の場合に、この国庫補助金のメニューに乗るということですか。

例えば、休耕地とか作ってないところでもこういった国のメニューに乗るんですか。

楠和久農林課長

災害対象となるのは、営農をしてあるところが対象となります。

西依義規委員

今回のこの7月、8月豪雨で対象になったのがここだけで、ならなかった場所もあるんですか、鳥栖市内に。

楠和久農林課長

災害を受けて、対象とならないっていうのは、把握しておりません。

なかったものと認識しております。

西依義規委員

この復旧の内容ですけど、のり面を、もう崩れないように復旧して、下の土砂も全部、田んぼが作れるようにするという工事と考えていいんですかね。

中垣秀隆農林課農村整備係長

基本的にそのような工事になるんですが、内容的には、2か所がのり面が崩壊しまして、1か所が崩土が堆積をしたところの復旧になります。

で、のりが崩壊したところは、原形復旧でブロック積を設置しまして、あとは、土羽で成形するというような復旧の内容になっております。

以上です。

西依義規委員

ということは、この8月からはもう全く農業はされてないという状況で、この工事はいつ頃終わるんですか。

中垣秀隆農林課農村整備係長

今回の農地災害が、7月豪雨——7月18日から19日にかけての雨で発生しております。

その後、耕作できない状態になっておりますが、今後の予定につきましては、災害の査定を10月に受けまして、年明けに補助率とかが決定します。

今、予定としましては、工事の発注手続を年明け、1月、2月に行いまして、2月、3月頃に着手して、6月までの完成を予定しております。

以上です。

西依義規委員

最初の質問に戻りますけど、営農されてない元農地が土砂災害とかにあった場合は、ほかに何か農林課以外のメニューがあるんですか。

それとも、それは全く自費っていうか、自己負担っていうか、災害復旧は、もちろんそちらのメニューは使えないんでしょうけど、そういった場合は、何かほかにあるんですか、もう分からないですか。

中垣秀隆農林課農村整備係長

基本的に営農してある、営農をされる意思があるところが対象になっておりますので、営農されていないところは、農林課サイドでは対象にならないと思いますし、今回の雨につきましては、40万円以上が公共災害復旧事業になりまして、40万円未満の市単独の災害復旧事業対応をさせていただいている箇所はあります。

ですので、営農されてないところは、基本的には対象にならないというところになります。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

3か所で600万円、これ、3か所の合計やけん、1か所が幾ら、2か所目が幾ら……、それを教えて。

中垣秀隆農林課農村整備係長

内訳についてですが、のり面崩落が2か所ありまして、内容的に、ブロック積が1か所の分が約14平米で、そちらが300万円。

18平米のほうが、土羽の数量も違いますので、そちらが270万円。

で、崩土の撤去が30万円で、合計600万となっております。

以上です。

小石弘和委員

いや、3か所のり面崩壊してるでしょう。

これどういうこと。

中垣秀隆農林課農村整備係長

2か所がのり面崩壊で、1か所が崩土が堆積していると。

ちょうど3段の田んぼがありまして、一番上の田んぼが、のり面が崩壊して、その崩土が真ん中の田んぼに堆積しております。

で、一番下の田んぼが、のり面が崩れて、その崩土は道路のほうに流れてまして、道路のほうは道路管理者のほうで撤去しております。

小石弘和委員

委員会資料は19ページでございます。

目1 商工総務費に関しましてでございますが、給与改定等に伴う経済部長及び商工振興課職員の人件費の補正となっております。

目3 観光費についてでございますけれども、令和6年の2024国スポ・全障スポの開催に向けました、佐賀県のK I Z U K I・看板改修支援事業補助金を活用いたしまして、四阿屋遊泳場の看板を1枚改修するものでございます。

以上、説明を終わります。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

御説明ありがとうございます。

佐賀県のK I Z U K I・看板のやつは、ほかの課とかでも結構出てるはずなんですけど、商工振興課が管轄してる看板って、基本的には、何枚ぐらいあるんですか。

今回、1枚っていうことになってますけど。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

商工振興課所管の看板につきましては、四阿屋遊泳場をはじめ、26枚でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

今回、1枚だけ申請されてるということですが、それ以外は、新しく交換の必要がないってことなんですか。

これ、名目上、国スポに向けて市内に来ていただいた観光客とかが、見て、汚いなどか思わないようにってことで、ほとんどの人がうろつくところの看板は変えてるはずなんですよ。

ほかの担当課がしてるところも、こんなところまで変えるのっていうのを変えてると思うんですけど。

これ、逆に1枚だけの交換でよかったのかなって思って。

どうせなら、県からもらう予算でやるなら、もっとやってもよかったんじゃないかなとは思いますが、担当課として、1枚だけで大丈夫だったということですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

1枚だけの改修で大丈夫と判断をいたしました。

以上でございます。

久保山日出男委員長

の結果の概要ということで、資料を入れております。

スマートインターチェンジ周辺の産業団地調査に関するサウンディング型の市場調査を商工振興課のほうで行いまして、取りまとめた結果のほうを御報告をいたします。

調査物件の概要につきましては、御覧のとおりで、これは鳥栖市土地利用構想で示された基里南部地区でございます。

そちらの想定地積約35ヘクタールについて、御意見等を伺ったものでございます。

スケジュール等については、御覧のとおりでございまして、7月末ぐらいから資料の配布等を行いまして、個別対応の実施につきましては、8月31日、9月と、順次行っております。

事業者からの提案のところでございますけれども、8者から御提案をいただきまして、こちらは、大規模の企業から小規模の建設企業、そういったところまで様々ございました。

御意見を伺った中で、そこに誘致が想定される業種はどういったものが見込まれますかという意見交換の中でございますけれども、やはり、物流業が中心とおっしゃられるところが多くございまして、それに付随しまして、倉庫業、製造業、それから、小売などもいけるんじゃないかという御意見もございました。

あと、利用方法についてでございますけれども、賃貸の倉庫、それから、開発分譲という形で、それなりの利用方法を御意見として賜っております。

それと、浸水想定区域でございますので、開発が適地かどうかということの御意見を頂戴いたしましたところ、開発につきましては、可能、適地であるということの御意見を、8者とも頂いたところでございます。

先ほど申し上げた浸水対策につきましては、こちらの想定どおりでございますけれども、盛土や調整池、雨水貯留タンク、そういったところを挙げられるところが大半でございました。

今後でございますけれども、このサウンディング調査の結果を、年内に基里地区の囑託委員会のほうに出向きまして、御報告を差し上げたいというふうに思っております。

それと、年明けてからにはなると思うんですが、地権者の方々に御意見等を頂戴したいというふうに考えております。

以上でございます。

久保山日出男委員長

これに関してどなたか。

齊藤正治委員

ほとんどが、物流業、倉庫業ということになってるけれども、ここは、もともと製造業を中心に開発を行うということじゃなかったんですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

製造業もちろんですけども、どういった業種が適切かということで、事業者のほうに御意見を伺った状況を記載しておりまして、これが決定とかそういったものではございませんで、御意見としてこういったものがございましたという御紹介になっております。

齊藤正治委員

それは分かるんですけども、結果的にこれがこのまま流れていく可能性っていうのは、ないということですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

これがこのままということではなくて、これらを踏まえてから検討してまいろうと思っております。

齊藤正治委員

やっぱり、製造業を中心に誘致をしていくっていうことを基本理念に持ちながら進めていかないと、雇用の問題とか、せっかく、今、人口減少に対処するために地区計画とかいろんなことをやってるわけですよ。

だから、住みやすい都市をつくり上げようとするということになると、やっぱり、新産業の——この間もあったじゃないですか、6者あったわけでしょう。

それで、結果的に1者がしたということは、まだまだ製造業が来る可能性は非常に高いというように理解してるんですけども、そういった点を踏まえて、やっぱり、製造業を中心にした産業団地にしていきたいと思えます。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それらを踏まえて検討してまいります。

ありがとうございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

AからHまでありますけれども、これ、大体どのくらいの規模で、実際に開発分譲とか倉庫とかやりたいとか、そういう話まで出ましたか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

この35ヘクタールっていうのは、検討調査の中でお示しをしました面積でございますけれども、この35ヘクタールというのが、広くもなく、狭くもなく、妥当だろうということで、全者とも御意見を頂きました。

実際、分譲するっていう場合には、段階的にとかいうことをおっしゃられるところとかも

ございまして、10ヘクタールぐらいから段階的にとか、それとも、35ヘクタール全部というところもございまして、それは様々でございしますが、規模感といたしましては、妥当ということと全者とも御意見を頂戴いたしたところとございまして。

江副康成委員

今、それこそ調整区域内の地区計画という大きな動きがありますけど、そういった中において、こういった形のフラッグを立てて、いろんな関心があって、何をどうするかという手法、非常に有効だろうなと思っておるんですよ、基本的に。

だから、商工振興課関係のところということでしょうけれども、こういう手法を、ぜひ、全庁的に共有していただければなというふうに思いました。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

サウンディングの項目を見てたら、立地希望事業者の業種とかは書いてあるんですけど、例えば、採算性とか事業スケジュール、進出に当たっての課題、市に求める支援等、ちゃんと調査されてるんですよ。

そういったところは公表できないということですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今回の公表に当たりましては、全者に公表内容を、これで公表してくださいというところの確認を取った上になりますので、この項目になっております。

西依義規委員

今後進めていくに当たって、どういう意見があったっていうところ、例えば、進出に当たっての課題とか、市に求める支援等で多かった意見とか、そういったものも公表は難しいんですか。

例えば、今、主なものとして答弁いただいたりはできないですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

公表という形ではございませんが、この場で申し上げてよろしいですか。

主な課題につきましては、どこもやはり、浸水想定区域——いわゆるレッドゾーンと申しますか。浸水想定区域ってというのがネックですということで、その対応を、全者とも課題であるというふうにおっしゃられておまして。

あとは、ここが青地、農振地区でございまして、そこについては、行政のほうで農振除外の手続等についてはやっていただきたいということの御意見を頂戴しております。

あと、行政に求めるところにつきましては、まず、取っかかりといいますか、始まりでございますが、地元、それから、地権者の入り口の部分といいますか、そういったところについては、まず行政のほうで行っていただいたほうが、後の処理といいますか、手続がスムーズになっていくっていうのを各者とも言われておりました。

以上でございます。

西依義規委員

ということは、今度、例えば区長会とか嘱託員会とか地権者に対するお話とかを、市が率先してするという事なんですけど、その先のスケジュールはどういうふうに運ぶんですか。

最終的には民間がするっていう考え方でしょう。

どこでそういうバトンタッチなり選定——この業者さんで、こういう地区計画も含め、地区計画は絵を描いてくるでしょう。

どこでどういうふうなスライドをしていくんですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず、市のほうで、先ほど言いました入り口って言われる部分のところを行いまして、その結果、どういった開発手法で、どういったスケジュールで、どういった規模感でやるかっていうのを決めてやっていくものと思っておりますので、今この場でいつからかと言われて、それはいつっていうふうに明確にお答えできる状況ではないんですが、そういった段階を経て進めていくものというふうに考えております。

西依義規委員

ということは、最終的には、ここは地区計画で絵を描いて青地から外すということですよ。

違うんですか、どういう手段でいくんですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

地区計画の運用基準っていうものが、予定ですと令和5年度から始まるのかなっていうふうに、都市計画課から聞いておりました。

もちろん、情報共有等も頻繁にしておるところですけども、その地区計画制度を用いて、この開発については、都市計画法上の規制というのは、取っ払っていく必要があるというふうに認識しております。

齊藤正治委員

基本的には、味坂インターチェンジが出来るから、この団地が機能を高めていくということだと思うんですね。

ここは、日本の全体で考えれば、最高の適地ですよ。

そういったことからすれば、製造業とか何とか来る可能性が非常に高い。

ということは、やっぱり、県と市がタイアップして企業誘致を行っていくっていう考え方を……、従来どおりの、浸水想定地域、民間に任せてしよったら、その入り口はって言うけど、非常に危ない可能性がありますので、市と県で主体的にこの産業団地造成を含め、誘致まで行っていただきたいと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

今に対して答えは。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そういった御意見があるのも、もちろん承知をしておりますけれども、担当課といたしましては、先ほど西依副委員長が言われたように、民間活力を活用いたしまして、民間開発主体で行っていききたいというふうに、今のところは考えております。

久保山日出男委員長

ほかに。

野下泰弘委員

この基里のほうの計画というか、これからということですけど、逆に、反対側の味坂のほうにも工業団地ができるって聞いているんですけど、そっちの進行状況というのは、どうなんですかね。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

小郡市側の状況ということでよろしいですか。

小郡市側は、そもそも地区計画の運用制度をもう既に実施をされておられて、その地区計画を用いて、今の筑後・小郡インター周辺には、主に物流業を中心に開発がなされております。

ですので、当然、小郡市側にもお尋ねをしたら、味坂スマートインターチェンジの小郡市側についても、そういった動きが民間事業者のほうであるということでお聞きをしておりますので、インターの開設と併せて、そういった開発が進んでいくとは思いますが。

ただ、宝満川のほうの下流域の部分が小郡市のほうにあるんですけども、そちらについては、排水対策がネックとなって、そういった区画整理準備組合なるものは、地権者の方で出来てるそうなんですけれども、ただ、話のほうは進んでないというふうに聞いております。

排水対策がネックになっているということで聞いております。

以上でございます。

池田利幸委員

1点だけ、要望っちゅうか、事業者からの提案が、ほとんどが盛土、調整池っていう部分の災害対策って書かれてるんですけども。

ここは御存じのとおり、隣が曾根崎の床上浸水まで行った場所で、そのときは、もうここに写ってる部分、全部プール以上の状況になってる土地なんですよ。

そこで、これはサウンディングの結果ではあるんですけど、調整池を置きます、盛土しますっていうだけでは、基里の人からすると、多分、囑託員会とかに行かれて説明されると思うんですけど、かなりの反感を買うような気もするんで、その辺だけ、これから進めていくに当たって、災害対策っていう部分はかなり気にされてますんで、そこは注意、御留意していただくようよろしくお願いします。

別に答えは要らないです。

久保山日出男委員長

それでは、次の新産業集積エリア関連で、説明をお願いします。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

最後に2点目でございますけれども、新産業集積エリア整備事業の造成工事に関する進捗状況を御報告いたします。

現在、造成工事、それから、土砂搬入に着手をしております、第1号のときにお知らせをしたとおり、第2号ということで、3か月置きぐらいに、近隣の住民の方にも回覧、それから、配布を行いたいと思ってるチラシでございます。

後で御確認をお願いをいたします。

次に、新産業集積エリア鳥栖土地利用計画図比較というものがあるかと思いますが、現在、市の工区割りによります開発許可を受けて、着手を行っております。

造成工事等発注をいたしまして、着手を行っております。

図面でいいますと、左側の図面となっております。

1、2工区の造成工事の発注を行っております。

勉強会とかのときにも御説明をいたしましたけれども、アサヒビールのオーダーメイド型によります設計変更があるということで、今回、アサヒビール株式会社のほうから、設計変更の開発変更申請に関わる図書等が届きまして、先週でございますけれども、市の窓口となる都市計画課のほうに開発許可の変更申請を行っております。

変更申請の内容の主なものといたしましては、ここに描いてますとおり、工区割り及び工区の面積等が、右側の図のとおり、直線的に変わることとなっております、1工区が南側、2工区が真ん中、残る3工区が北側という形で、工区割りが変更となります。

それと、主な変更点といたしましては、次ページにつけておりますけれども、一番分かり

続きまして、3ページの資本的支出をお願いいたします。

款1資本的支出、項1建設改良費、目2浄水設備費及び目3送配水設備費につきましては、合わせて職員3人分の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

以上で、令和4年度鳥栖市水道事業会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

日吉和裕上下水道局事業課長

続きまして、議案乙第36号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金につきましては、このたびの収益的支出及び資本的支出の減による資本金不足額の減少に伴い、一般会計からの補助を減額補正するものでございます。

次に、収益的支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目2処理場費から目5総係費までにつきましては、合わせて職員10人分の給与改定及び人事異動などに伴う補正でございます。

5ページをお願いいたします。

続きまして、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、職員6人分の給与改定及び人事異動などに伴う補正でございます。

以上で、令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算の説明について終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

西依義規委員

5ページの施設建設費の手当等の258万5,000円の増額の主な内容は、こういった手当が増えたんですか。

古賀和教上下水道局次長兼管理課長

258万5,000円のうち、主なものとして、時間外手当でございます。

時間外手当につきましては、これまでの実績と今後の見込みということで、算定をさせて

再開いたします。

審査に入ります前に、部長のほうから一言御挨拶を受けたいと思います。

福原茂建設部長

皆さん、お疲れさまです。

今回、令和4年12月定例会建設経済常任委員会におけます建設部関係につきましては、補正予算に関する乙議案1件となっております。

今回の補正予算につきましては、立地適正化計画の策定に伴う効果、課題等の検討、佐賀県K I Z U K I ・看板改修支援事業を活用した、案内看板等の改修及び撤去に要する経費でございます。

それでは、それぞれ担当課より御説明させますので、何とぞ御審議のほどよろしく願いいたします。



建設課・維持管理課

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

久保山日出男委員長

それでは、これより建設部関係議案の審査を始めます。

建設課、維持管理課関係議案の審査を行います。

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

お疲れさまです。

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、建設課分につきまして、補正予算説明書に基づき御説明をいたします。

歳出でございます。

2ページをお願いいたします。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、節2給料から節4共済費につきましては、制度改正及び人事異動等に伴う補正でございます。

目1住宅管理費のうち、節2給料から節4共済費につきましても、制度改正及び人事異動

等に伴う補正でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

引き続き、議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、維持管理課関係分につきまして、御説明申し上げます。

資料3ページをお願いいたします。

歳出の主なものについてでございます。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節10需用費につきましては、道路照明等電気代、鳥栖駅前トイレ等上下水道代の不足に伴う光熱水費の補正でございます。

4ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2給料から節4共済費までにつきましては、制度改定及び人事異動等に伴う補正でございます。

5ページをお願いいたします。

目2道路維持費、節1報酬及び節3職員手当等につきましては、会計年度任用職員の報酬額改定に伴う増額補正でございます。

次に、節12委託料につきましては、後退道路用地測量に要する経費を計上いたしております。

次に、節14工事請負費につきましては、佐賀県のK I Z U K I・看板改修支援事業を活用し、老朽化した道路案内看板等の改修、撤去に伴う工事請負費を計上いたしております。

6ページをお願いいたします。

主要事項説明書の表中、維持管理課所管の看板のうち、秋光川ジョギングロード等の案内看板合計34基の改修、撤去工事を計画しております。

詳細につきましては、委員会参考資料をお願いいたします。

資料上段、地図と写真でお示ししておりますとおり、改修につきましては、秋光川ジョギングロード及び沼川ジョギングロードの全ルートを表示する案内看板それぞれ1か所を予定いたしております。

続きまして、下段、必要性が低く、老朽化が著しい看板につきまして、今回、撤去を計画いたしており、秋光川ジョギングロード案内看板17か所、同じく、沼川ジョギングロード7か所、国道34号安良川沿いのコスモスロード入り口看板、市道の道路案内標識7か所、合計32か所を予定いたしております。

以上、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

御説明ありがとうございます。

2点あるんですけど、まず、さっきもらった看板の資料のほうから。

今回、撤去のほうで、秋光川ジョギングロード案内看板、17か所撤去しますと。

結構な看板を撤去するってことになりますよね、老朽化してると。

撤去して変えないってことは、ここの秋光川ジョギングロードは、もう全く使用されてないけん、必要がないっていう判断の下にほとんどを取るっていうことを、今回、やったっていう理解でいいんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

秋光川、沼川もでございますけれども、写真にも掲示しておりますとおり、看板の表示内容が判読が難しいのが現状となっております。

ただ一方で、この看板の表示が見えにくいなどの苦情が、近年起きておりません。

撤去に際しては、地元等にも御説明しまして、了解をいただいておりますので、今回、必要性が低いものと判断して、撤去のみということで計上いたしております。

以上です。

池田利幸委員

秋光川ジョギングロードもですけど――私、沼川のほうはよく分かってないんですけど。

秋光川のほうにしても、ジョギングロードを使われてないっていうよりも、走れる状況ではない感じだろうという気が――近くの公園になってるところしかり、使用できる状態じゃないから使用してないっていう部分があるんじゃないかなって、どこか思ってるところもありまして。

これ、きちんと整備をすれば、秋光川ジョギングロードにしても――近くの公園とかは1枚、看板変えるみたいですけど。

定期的な管理をきちんとやってもらえば、味坂スマートインターもすぐ近くで出来ることで、そういうところの観光というか運動の部分に、もう一回スポットを当てられる部分じゃないかなって思うんで。

そういうところの利便性も、しっかり、もう一度検討していただければありがたいと思います。

これは要望ですが、そういう考えがあるのかどうか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

おっしゃるとおり、沼川につきましては、歩行者やランニングなどをしてある方もお見かけします。

で、秋光川につきましては、現状で、我々がこの辺りを確認しているときにも、そこまでウォーキングをしているような方は見受けられませんでした。

で、これを改修となりますと、それなりの費用も発生してまいります。

最初に申し上げましたとおり、実際、判読ができない状態でございますけれども、これに対する苦情や要望等が今までございませんでしたので、必要性が薄いということで、ほかに経費をかける必要もあるところもございまして、選択と集中という考え方で、ここについては、今回、これを機に、このままさらしておくといいたいまいしょうか、放置しておくわけにもいきませんので、この部分については、撤去のみを行うということで考えております。

以上でございます。

池田利幸委員

いろいろ検討をいただくようお願いしておきます。

5ページです。

節12委託料、測量調査委託料で、後退道路用地寄附分の調査委託料が出てますけど、内容を。

もう、現時点で、そういう案件があった中で、それを委託を行うんで、場所とか、そういう部分がどうなってるのか教えていただけますか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

後退道路、いわゆるセットバックに伴う寄附の申入れがあったことに対するの予算でございます。

で、現在、現計予算で対応し切れないと見込まれている分が5件ございます。

今年度に対応が必要な分ということと考えられる分が5件ございます。

場所は、養父町や平田町、田代外町など分かれておりますけれども、今年度、申入れがあつてそれぞれの分について対応できるものということを考えて、5件分の費用ということで予算を計上いたしております。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

齊藤正治委員

先ほどの看板の件ですけど、恐らく山下市長時代に整備されたところだと思うんですけども、秋光川のほうについては、将来の、要するにスペースシャトルじゃないですけども、子供たちが遊ぶのに、やっぱりこういった、宇宙にどうかこうとかっていうところをイメージして造ったと。

で、沼川については、鉄道の歴史を、あそこは看板のみならず、下の歩道の分に、きちんと、歩石をちりばめるやないけど、切ったのを合わせながらやってるっていう、非常に両方ともユニークな場所なんですよ。

だから、国スポの予算を使って撤去しますっていうのは、ちょっとほかと違うかなという感じがするんですけどね。

もう少し、やっぱり鳥栖の歴史を、きちんと、こういうふうに造ったところって、看板もそうですけれども、本当は維持管理課が担当かどうか知らないけど、リニューアルして、もう一度、元の看板に戻すという姿勢を示していかないと、古くなったら切り捨てればいやっていう、そういう感じで受け取られる可能性が——そういうふう在接受ってますけれども、いかがお考えですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

確かに、今おっしゃった秋光川の分についても、公園はスペースシャトルなど、古代から未来に向けてというようなコンセプトの下に、当時、遊具等を整備されております。

で、沼川も歴史の広場やS Lの広場等の名目で、案内看板といいたいまいしょうか、というようなことを表示をされております。

ただ、今、例えば秋光川に関しましても、遊具を今後どうやってリニューアルしていくかというようなことでも、こちらも費用を捻出する必要があると思っております。

で、なかなか維持していくことにも、私どもとしても、年2回程度の草刈り等は毎年行っておりますけれども、今後、遊具等を維持していくという方策ということでも、非常に頭を痛めているところでございます。

そういったようなところもございますので、案内看板のうち、全体を表すような物については、当然、こういう形で、ジョギングロードとかサイクリングロードのコース表示をする必要があるものとして、残すようにしていきたいと思っておりますけれども、それ以外については、必要最低限の改修にとどめて、残りの物については、今回、撤去ということで対応したいと考えているところでございます。

以上です。

齊藤正治委員

これ、両方とも私一般質問で申し上げましたけれども、調整区域内にある数少ない憩いの

場所ってどうか、そういうところなんですよ。

だから、これをまた切ってしまうと、集落の人たちはどこで子供たちを遊ばせるかっちゅうと、そんなに秋光川周辺というのは、水屋とかそこら辺ってというのは、遊ばせる場所がないというのが事実であって、そういったことを、やっぱり、市は切り捨てよるのと一緒になるから、逆にリニューアルして、看板もそうですけれども、全体をもう少し人が寄ってくるように整備をし直すとか、そういうことが私は必要じゃないかと思えますけれども、いかがお考えですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

確かに、例えば、秋光川ジョギングロードの公園で申し上げますと、公園の遊具等については、いかにしてリニューアルをしていくかというのは、今申し上げましたように、正直どうやって財源を確保するかということになってまいりますけれども、その部分については、私どももさらなる研究が必要かと考えております。

ただ、そのようなところもございまして、冒頭申し上げましたとおり、ここ数年、見えにくいとかそういった苦情もございませんので、看板については撤去のみということとしたいと考えているところでございます。

齊藤正治委員

苦情がないから撤去するっていう考え方は、私はちょっとおかしいと思うんですね。

苦情がなければいいで……、やっぱりそれなりに住んでると。

そして、特に、申し上げますけれども、秋光川と沼川のこれは——こんなこと言ったら怒られるかもしれんけど、山下市長は、一つのストーリーを持って造ってあるんですよ。

だから、ただ単に、今のが出来てるわけじゃないわけですね。

やっぱり、そういったことを、逆に橋本さんは考えられてもいいんじゃないかなと思うけれども、そういう一つのストーリーを大切に作る気持ちを植え付けるっていうことも、非常に大事なことだと思いますけれども、ぜひ、もう出ておりますけれども、再考して、やっぱり何らかの形で、もう少し、両方ともよい整備をしていただくようお願いしたいんですけれども。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

現在、その2基の改修と残りの撤去ということで、予算を算定して計上しております。

で、仮に、全部じゃなくても、一部残す箇所を増やすとなると、予算の見直しが必要になってまいりますので、今回計上している予算の中での見直しというのは、非常に厳しいのかなということとはございます。

ほかの分について、改修する場合の費用を算定しておりませんので、今、この場で申し上

げにくいんですけども、通常の改修費用との比較から考えれば、全てを残すのは当然難しいですし、一部、絞った形で残せるかどうかというのも、今この場での即答はできかねる部分ではございます。

齊藤正治委員

もう一つ、この財源の県の支出金、佐賀国体の予算をこんなマイナスみたいな感じに使っていいのかわかるかですよ。

もうちょっとリニューアルするような予算っていうか、整備できるような予算の使い方を。

そうしないと、何のための国民スポーツ大会、しかも障害者まで入るとる大会の予算を使って壊しますっていうことが正当かどうかというのは、ちょっと私疑問に思いますけれども。

久保山日出男委員長

私からようございませうか、齊藤さんの関係でございませう。

私のほうも、これはやっぱり先ほどより齊藤委員さんがおっしゃるように、それなりの歴史を追っての造り方でやってきてある中でございませうので、何でもかんでも撤去じゃなくて、市民の方に表示が分かる程度の、いろんな場所を残すのであれば、幾らかの工夫を凝らしていただきたいと、私からは要望しておきます。

ほかに。

小石弘和委員

写真を見ると、この秋光川ジョギングロード、工事中につき御協力お願いしますと、これは何の工事をしてるのか。

秋光川ジョギングロードのこの写真がついとるでしょう。

その左側に工事中につき御協力お願いしますと。

これは何の工事をしてるのか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

左上の改修看板のところの左端の看板ですね、今議員がおっしゃってるのは。

ここは、味坂スマートインターの工事箇所隣接するところございまして、この階段を上った上の道が工事車両の通行などを行う場所になっておりますので、そこの工事に対する表示をされているものでございます。

以上です。

小石弘和委員

先ほどからお話聞いてると、ここはもともと、山下市長さんの思いが込められた公園があるんですよ。

私たちが現地を見に行ったことがあります、1回。

それで、ある程度のリニューアルをして、そこに公園を造り直したらというふうな要望をした経緯もあります。

今言われるように、やはり過疎地区のこういうふうな公園をなくすということは、憩いの場所がなくなるんですよ。

それで、補正で看板を撤去すると。

そんなに急ぐ問題じゃないですから。

もう少し、やっぱり検討して出すべきじゃないかなと私は思うんです。

これ、今2か所、秋光川と沼川は伝統あるジョギングロードだからね。

これは、やっぱり考えてほしいなと思うわけでございます。

もし反論があれば、お願いします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

あくまでも、今回は案内看板の撤去でございまして、公園を撤去するわけではございません。

ただ、公園などの、先ほど申し上げました遊具や広場をどうやって維持していくかというのも、私どもとしては課題として考えておりますので、正直に申し上げて、看板は、当然、改修となれば今の予算以上の費用が発生してまいりますので、今回、案内看板に関して、32基の撤去を考えておるところでございます。

ですので、広場——秋光川のトイレがあるほうの広場でございますけれども、こちらの案内看板については、改修して残していくということでは考えております。

非常に、今後の予算を伴うところでございますので、その辺りで……、案内看板については、これまでいろいろ御意見を頂いているところではございませんでしたので、撤去でいきたいということで、予算を計上いたしてるところでございます。

ですので、遊具等については、今後の更新等について手法を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

池田利幸委員

2点お伺いさせていただきます。

関連です。

佐賀県が出してるK I Z U K I・看板のやつでは、看板撤去は県のほうが一括してやりますっていうのが書かれてたんですよ。

佐賀県のところを見てみたときに、撤去は県のほうで一括してやりますっていうことが、説明の中に書いてあったんですけども。

今回の撤去に関しては、撤去は市がまとめて発注して、市のほうでやるっていうことになるのかどうなのかっていうのが1点。

それとあと1点、これ議案外って言われたらそうかもしれないですけど、さっきからの公園の部分。

管理が基本的に、年2回の草刈りとかしかできませんっていう部分。

もう公園として成り立たないんですね。

これは維持管理課が持ってなきゃいけない話なのか、これが公園緑地係が持っていたら公園として管理できるんじゃないかなって、前々から思って話をしてた部分もありますけど。

そういうことで、きちんとした公園として残すっていう、整備するっていう考えの下に、沼川のところと秋光川は、ジョギングロードも込みで、そういう運動公園っていう形で渡すことはできないものなのか、どうなのか。

維持管理課として持っているのはかなり厳しいんじゃないかなと思うんですけども。

その2点、お答えいただければと思います。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

まず、今回のこのK I Z U K I・看板改修につきましては、予算は県から2分の1の補助が出てまいります。

その中で、それぞれの看板の管理者で改修だったり撤去だったりというところを判断しているところでございます。

公園の部分につきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、遊具につきましては、公園の長寿命化事業の中で対応できないものかというのを、研究しているところでございます。

今のお話では、要は、いわゆる広場の部分だけではなくて全体を、という趣旨でのお話だったかと思えます。

ここにつきましては、道路としての管理の部分と、広場としての管理の部分というところが出てまいりますので、今のところ、私どもとしては、遊具の更新に向けた研究をしておりましたので、その辺りについては、さらなる研究が必要になるものと考えております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

同じ話の安良川のところで、34号線と安良川が交わるところにこの看板があるということなんでしょけれども、私も気づいてませんでした。

今の状態は、危険性があるというか、もう撤去しないとイケないような状態なのかどうかって、まず、そこを教えてくださいませんか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

安良川コスモスロードの案内看板でございますけれども、こちらについては、昭和61年頃に、両側にコスモスを植えて、それを基にコスモスロードということでの案内看板を建てております。

で、現在は、看板自体ももう色あせておりますし、加えまして、実際にこの区間についてコスモスの植栽ができておりませんので、国道34号沿いに建ててる看板でもございますので、今回、撤去をしたいということで上げておるところでございます。

以上です。

江副康成委員

今、お話にあったように、このコスモスロード、朝日山の麓の安良川、朝日山と鳥栖西中学校を結ぶところのほうから南のほうにずっと延びるような形で、当時、市の委託事業で植えられたと思うんですけれども。

実は、この安良川のコスモスって、今名所になってるのは、蔵上西公園の横なんですよね。

これは市の委託じゃなくて、4町の区長さんが発起人になって、新鳥栖駅開業に合わせて安良川を、四阿屋あるいは勝尾城に、ここを通過して上ってもらおうというようなところを始めて、その中でも、蔵上の西のコスモスロードって、もう定着してしまして、反対に、あそこの道を歩く方にとっては、結構待ち遠しいっていうか、待たれてる部分があるんですよね。

そういった案内看板を、昔、いろんなどころの補助事業をかき集めて造ってるけれども、皆さんに周知してもらっただけでも結構大変なんですよね。

そういったときに、今、私初めてこの話聞いたもんで、その会を運営される方がどう思うか知りませんが、もし使えるのであれば、撤去だけじゃなくて、移設というか、そういう使えるところには使うというようなところを保留しながら撤去というのは、可能なのかどうかというのを聞きたいんですけど。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

コスモスロードの整備自体は昭和61年から62年にかけて行われております。

この看板自体を設置した時期が明確ではございませんけれども、恐らく昭和60年代で整備した時期に合わせて建ててるのではないかと考えておるところでございます。

ですので、設置後、もう30年以上を経過しているというところもございますので、写真にも若干写っておりますけど、一部さびなども出ているところがございますので、これをよそに使うというのは、非常に難しいのかなと考えております。

執行部の説明を求めます。

榎浩喜都市計画課長

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）のうち、都市計画課分につきまして、御説明申し上げます。

資料は、建設経済常任委員会補正予算説明資料に基づき御説明いたします。

歳出でございます。

7ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節2給料から節4共済費につきましては、職員12名の人件費に係る補正でございます。

節12委託料につきましては、立地適正化計画策定効果等検討委託料でございます。

9ページの資料をお願いいたします。

立地適正化計画につきましては、平成26年の都市再生特別措置法の改正により、新たに定められました制度で、人口減少、超高齢化が進行する社会情勢の中で、将来にわたって持続可能な都市構造を実現するため、居住機能や商業、医療等の都市機能の誘導、公共交通の充実を目指す包括的なマスタープランでございます。

本市におきましても、将来の人口減少、超高齢社会に備えるため、コンパクトな拠点市街地を形成し、拠点をネットワークする都市構造を構築する必要があります。

一方で、人口が増加している本市において、市街化区域における住宅用地不足、産業用地不足の課題に対応するため、市街化調整区域において、地区計画を手法とする開発を促進する取組を進めているところでございます。

また、今後、市街地の整備に関し、国の交付金を活用するためには、立地適正化計画の策定が必要となってまいります。

このような本市の状況において、立地適正化計画策定の効果及び影響を把握し、現段階での計画策定が適切であるかの検証を行いたいと考えております。

次に、説明資料の7ページに戻っていただきまして、節14工事請負費でございます。

県の事業であるK I Z U K I・看板改修支援事業において、看板の改修を行うものでございます。

内容としましては、弥生が丘案内図5か所の改修等を予定しております。

次に、8ページをお願いいたします。

目2公園管理費、節1報酬、節3職員手当等は、会計年度任用職員2名の人件費に係る補正でございます。

節10需用費につきましては、電気代の値上げによる補正でございます。

節14工事請負費につきましては、こちらもK I Z U K I ・看板改修支援事業において、看板の改修等を行うものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明いたします。

今回の補正でお願いしております、立地適正化計画策定効果検討業務委託料につきましては、業務完了に必要な工期を年度内に確保できないため、繰越明許をお願いするものでございます。

以上、議案の説明を終わります。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

K I Z U K I ・看板のところですけど、御説明は弥生が丘の5か所。

これは、たしか撤去も含まれておったと思うんですけど、弥生が丘だけを選んだ理由っていうのは、アウトレットがあるからってことですか。

ほかにも都市計画課で持っている看板ってあるんじゃないかなと思うんですけど、持っている看板数がどれぐらいあって、今回は弥生が丘だけを対象とした理由っていうのは、何なのかを教えてくださいいいですか。

槇浩喜都市計画課長

都市計画課で持っている看板ということでいけば、公園の分もあるんですけども、この弥生が丘の部分については、いわゆる都市再生機構がつくった区画整理の部分を都市計画課の庶務系のほうで引き継いでおりますので、その看板改修を予定していると。

公園管理のほうで、公園につきましても看板を改修するというようにしております。

池田利幸委員

基本的に、私は、何でしてるのって言いたいわけじゃなくて、これは、県いわく、国スポとかで来た人達にいろんな、鳥栖市内を回遊してもらう、そういうときに看板が新しいのに変わってたほうがいいっていう部分なんで。

住宅系にしても、弥生が丘のところだけじゃなくて、ほかのところもしてよかったんじゃないのかなっていう部分で聞いたつもりなんですよ。

弥生が丘だけじゃなくてもあったんじゃないかなっていう。

槇浩喜都市計画課長

私どもの庶務系のほうで管理してる分につきましては、この弥生が丘の看板だけでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

齊藤正治委員

立地適正化計画の件なんですけれども、するかしないかというよりも、するからこれを出してあるんだろうけど、適正かどうかという。

人口が増加して住宅地及び産業用地が不足している本市にとって、適正化計画が適切であるかどうかということやけど、人口をどこまで……、結局、もう、前から、鳥栖市が75町区ぐらいあるんやけど、その中で大体半分ぐらいの町区においてはずっと減ってきてたわけですよ、昔から。

もう10年ぐらい、私が議員になってからずっと、人口は。

そのときも何も手を打たずにずっときてるっちゅうのが現実ですたいね。

今になってあたふたと——人口が減っていきますよっていうことは、もう、相当前から推定はされておったけど、結果的に一番問題なのは、私が、もう何回も申し上げるけれども、要するに、市街化調整区域と市街化区域の……、やっぱり、結果的に調整区域を開発できるようにしないとイケないわけじゃないですか。

だから、それをどういうふうに持っていくかということの……、要するに、既存集落をしていくかというのは、果たして本当に50戸連たん制度でカバーできるのかどうかということも、やっぱり、当然、考えてもらわにやいかんし。

地区計画みたいに、ある程度開発がもっと緩やかになるような感じに持っていくっていうのも必要だと思いますけれども。

そういった面で、この立地適正化計画が、現状分析って書いてあるけど、どこをターゲットにして……、だから、それをどういうふうに、鳥栖市をしようとしてるかっていうのが、根本的なところが私には分からないんですよ。

足りないから広げよう、だから、それは地区計画でしょうって言うけど、味坂インターだって、今回たまたま出来てきてるわけやん。5年前はなかったんですよ。

そうでしょう。

急に出てきて、で、うちも急に、そこがいいだろうっちゅうてするわけやけど。

それが悪いとは言いませんけれども、やっぱり、全体的な、そういったものを、どこにどういう照準を、というのが全く分からない。

その点、どういうふうに思いますか。

槇浩喜都市計画課長

この立地適正化計画につきましては、市街化区域内に人をある程度誘導していくような計画になっています。

それで、ある程度人口密度を保たないと、その中に、人が生活するのに必要な医療であるとか、福祉、商業などの都市機能、サービス機能が衰退するんじゃないかというところで、ある一定の区域に、居住誘導区域とか都市機能誘導区域を設定して、ここに、将来に向けて徐々に人を集めていこうというものでございます。

で、齊藤委員のおっしゃるように、今までの既存集落、市街化調整区域内の集落につきましては、現状、都市計画マスタープラン上では50戸連たんで開発できるような、維持活性化を進めるというような取組をしておりますので、まず、その取組を進めていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

齊藤正治委員

言われてることは十分承知の上で、コンパクトシティーがどういうものだっていうのも分かるけど。

だけど、結局、鳥栖市の場合のことを考えてみれば、市街化区域の中にも、ずっと抜けとるっちゅうたらいかんけど、ここは、当然したっていいじゃないのって、開発できるんじゃないのっていうところは、たくさんあるわけですよ。

だから、そういったところをまず伏せていくっていうことも大事な話やけど。

だけど、結果的にずっと、集約するわけじゃないですか、鳥栖市に。

そうしたら、既存集落が、だんだんだんだん人口が減っていくわけじゃないですか、今のままおったら。

で、その既存集落の残ったのは、どういうふうにされるんですか。

そこまで考えたところでのコンパクトシティーをつくるのか、全く考えもないコンパクトシティーをつくるのか知らないけど、今のところ、結果的に見捨てていきよる状況であるというふうに私は思います。

だから、やっぱり、それじゃいかんとやろうと思うんですたいね。

市外化区域と調整区域の既存集落は、1キロメートルも離れてないぐらい短いんですよ。

そんなところで、そういうことが果たして、どんどんどんどん集約していつてできるのかと、こっちはどうするんだっていう、もう片方は、というのが、私は心配でならないというところでございます。

よろしく申し上げます。

槇浩喜都市計画課長

この立地適正化計画は、市街化区域内の区域を定めるという形になっておりますけれども、決して既存集落を見捨てるとか切り捨てるっていうものではございませんので、そちらについては、当然、都市計画マスタープランの中で、大きな視点でどうやっていくかというのを考えていく必要があるというふうに考えてます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

立地適正化計画の関連ということで、今回、この間の地区計画の運用の資料もつけていただいております。

それも見ながら、都市計画の今後の在り方として、鳥栖市から見た、立地適正化計画をつくった場合のメリット、デメリットと、市民から見た、この立地適正化計画が出来たことによるメリット、デメリットっていうのは、今のところどういうふうに整理をされてますか。

槇浩喜都市計画課長

現在、具体的なメリット、デメリットを整理はできていない状況でございますけれども、コンパクトシティということで、人口減少社会になったときに、さらに、超高齢社会になったときに、やはり、コンパクトであるということは、市側でいけば、行政コストの効率化というふうな観点もございますし、市民の方からいくと、歩いて近場にいろんなものがあるというような、お店もあるし、病院もあるし、福祉もあるというような形でのメリットというのは想定されると思います。

以上です。

西依義規委員

だけど、例えば、市外化区域の中に、居住誘導区域と、またさらにコアな都市機能誘導区域が出来るとはですね。

ということは、それから外れた住民の皆さんは——あんまりそこは住まなくて、もうちょっと中心に寄ってくるっていうメリ張りができるんで、それに選ばれなかった区域の資産価値はもちろん下がろうし、選ばれた区域は上がろうし、ということは考えられますか。

槇浩喜都市計画課長

資産価値がどうなるか、土地の評価等がどうなるかっていうのは、まだ分からないですけども、これは、すぐにどんどんやってくださいっていうよりも、何十年もかけて徐々に集約していくという形を目指しておりますので、すぐにそういった影響が出るというものじゃないというふうに考えてます。

以上です。

西依義規委員

鳥栖市自体がもうコンパクトなんで、そこにまためり張りをする必要はあんまりないのかなど。

もちろん、水道も下水道も通せないような区域はまた違うと思うんです、そこに住んでもらっても困るんで。

だから、ある程度平地の場合は、もちろん線引きの必要もあんまりないと思うし。

ただ、今やられてることが線引きの維持なんで。

で、せっかく資料出してもらったんで、ちょっと無理くり関連ですけど、若葉小学校の半径500メートルに、例えば、今、養父町の右側に田んぼがありますよね。

通常、そこは調整区域ですけど、若葉小から半径500メートルにすると、そこは入ってくると思うけど、そこに丸はしなくていいですか。

入ってるんですか。

三橋秀成都市計画課長補佐兼庶務係長

若葉小学校の西側については、少しかかってくると思うんですけど、一団の面積がなかなか取りづらいというふうなことで入れてません。

西依義規委員

1ヘクタール取れないという意味で入れてないということですか。

三橋秀成都市計画課長補佐兼庶務係長

面積自体が取りにくいというふうなことで、今回、丸を落としていません。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

江副康成委員

また立地適正化計画のところなんですけど、課長の御説明を聞くと、今、総合政策課のほうで調査・研究やってるじゃないですか。

あれの次にやるべきことということで、立地適正化計画の今回のこの事業をやるのかなというふうに思ったんですけども。

今、都市計画課、それは今の地区計画の運用指針を作ったりとか、あるいは、駅前のところ、いろいろ事業をいっぱい抱えてますけれども、今の体制でここまでこなせるのかなというふうに、率直に思うんですけども、全部入れたがために、ほかのやつがもうペしゃんこにならんかなと思うんですけど。

その辺りは、人の配置を含めて大丈夫なんですか。

その辺りも含めて、健全に進めていける、円滑に進めていけると思って提案されてるのかどうかということが確認したいんです。

榎浩喜都市計画課長

今回、立地適正化計画が策定できるかどうかの検討業務として、1年、繰越明許させていただいて、来年度もかけてつくろうというふうに考えております。

当然、本当の計画を策定するに至った場合は、非常に多岐にわたる分野をこの立地適正化計画に盛り込まなければならないこととなりますので、当然、庁内で組織横断的な体制を取りながら、策定をしなくちゃならないというふうには考えております。

以上です。

江副康成委員

ある一定のパターン、例えば小学校を解体、改修するとか、同じパターンを何回もするというやつであれば、ある程度の見込みっていうのはできるでしょうけれども。

計画って形でいろんなところの私有地を集めて、ある一定の落としどころを取ってやるって、結構大変な仕事ですよ。

今、そういう中において、慎重に進めないと、二兎を追う者は一兎をも得ずじゃないけど、全部がうまくいかなくなる可能性もあるかなと思って。

その辺りは、やるのであれば——私はやったほうがいいと思うんですよ、思うんだけど、そのときには、人をきちんと配置して、無理のない仕事が進められるような形で、ぜひやっていただきたいと思いますけど、部長いかがですか。

福原茂建設部長

江副議員のおっしゃられるとおり、都市計画課は、今、多岐にわたった業務を打ってますし、課長が言ってましたとおり、うちの課だけで扱える問題でもありませんので、本格的にこれを進めるとなれば、体制的には、全庁的に見た上で、増員であったり、専門部署も設けたりっていうところは考えていかないといけないのかなと思っておりますし、それに必要な体制を要求していかないといけないと思っております。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

西依義規委員

私は、どちらかというと、立地適正化計画はまだ要らないんじゃないかと思ってるんですよ。

久保山日出男委員長

再開いたします。

これより、国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

森山信二国道・交通対策課長

国道・交通対策課関係分の主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目4土木使用料、節4新幹線対策使用料の補正額につきましては、新鳥栖駅周辺駐車場の使用料の収入が、当初の見込みより多いためでございます。

次に、歳出でございます。

説明資料12ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2給料から節4共済費の補正額につきましては、制度改定及び人事異動に伴う職員5名分の人件費でございます。

次に、説明資料13ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節10需用費の補正額につきましては、駅トイレ3か所、田代駅、肥前旭駅、肥前麓駅の清掃に係る消耗品費及び上下水道料金の光熱水費でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

項6新幹線対策費、目1新幹線対策費、節10需用費の補正額につきましては、新鳥栖駅の利用者の増加に伴い、みんなのトイレの電気代及び上下水道料金が不足する見込みとなったためでございます。

節11役務費の補正額につきましても、同じく、新鳥栖駅の利用者の増加に伴い、駐車場の利用も増加し、電子マネーを換金する手数料が不足する見込みとなったためでございます。

節14工事請負費の補正額につきましては、新鳥栖駅に設置しております駐車場案内看板2か所が老朽化し、色あせて見にくくなっておりますので、県の補助でありますK I Z U K I ・看板改修支援事業を活用し、改修するものでございます。

以上、簡単ではございますけど、12月補正の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

新鳥栖駅周辺駐車場の使用料は全部で年間経費はどのくらいかかっているわけ？

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

新鳥栖駅周辺に係る経費ですけれども、周辺施設の管理委託料として、年間で、令和4年度当初予算で2,200万円程度、それ以外にも、先ほど申し上げたような光熱費とか消耗品費は、別でかかっているような形でございます。

小石弘和委員

新鳥栖駅周辺の駐車場の経費、それが年間2,200万円？

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

新鳥栖駅周辺駐車場に係る施設の管理については、バスプール等、駅周辺駐車場まで含んだ管理を一括でお願いをしています。

それで、その部分まで含めると、先ほど申し上げた2,200万円のうち、1,800万円程度がその分の管理業務委託料に係る分でございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

池田利幸委員

同じところなんですけど、新幹線駐車場使用料が、今回800万円増えるということになるんですけれども、もともと、当初の予算としては2,600万円だったものが3,400万円になりますと。

これは、コロナ禍でも経済が回ってき始めたということって理由になるんでしょうけれども、実際、コロナになる前は、大体幾らぐらい入ってきてて——当初予算を低く見積もってたから、元に戻って800万円増えましたなのか、純粋に、もともとの予算額は変えてないけど増えましたっていうのか、どっちなのかなっていう部分をお答えもらえますか。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

新鳥栖駅周辺駐車場の使用料につきましては、コロナ前の金額でいくと、令和元年当時であれば、4,800万円程度収入があったときもでございます。

その後、新型コロナウイルスの影響等もございまして、令和2年度につきましては、2,300万円、令和3年度につきましては、2,500万円ということで減っておりまして、その辺りの動向等も踏まえまして、今年度の歳入の見込みを2,600万円程度としておったところでございます。

久保山日出男委員長

益見込み額に、その他のバス等——ミニバスが含まれておりますが、乗車の実績額に対し、補助金が県のほうから交付をされます。

広報に関しましては、県においてもテレビ、ラジオ、ウェブ等で実施をされる予定でございますが、市のほうでも、1月の市報、ホームページ等で広報予定でございます。

以上、簡単ですけど、報告とさせていただきます。

久保山日出男委員長

ただいま説明がありましたが、この際、質疑等がありましたらお受けいたします。

西依義規委員

この無料のサービスを市内の多くの方々が受けられるっていうことを考えて、受けられない方々っていう、例えば、交通空白地っていうのは、鳥栖市はどういう考え方ですか。

バス停から何メートルとかあるんですか、交通空白地の考え方。

森山信二国道・交通対策課長

基本的には、バス停より半径300メートルっていうルールはございます。

西依義規委員

これは、この後の議会報告会の話のときにも出てくるんですけど、松本とか門前の便数を見たら、朝、鳥栖駅に1便しか行かなくて、あとは全然行かないんですよ。

あのバス停は、果たしてバス停と呼べるのかっていうことで、じゃあ、門前とか松本は、1日1便通るバス停があるから空白地じゃないっていう考え方なんですかね。

まあまあ脱線していつてますけど。

森山信二国道・交通対策課長

言われるように、バスの路線のバス停になっておりますので、そこから、先ほど言った半径300メートルのところは、空白地ではないというふうになります。

西依義規委員

ということは、あの方々は、1日1便、鳥栖駅までのこの佐賀県の無料のサービスは、その朝の1便で使えということですか。

多くの鳥栖市民にこのサービスを受けてほしいと思うんですよ。

ただ、1時間置きに通る地域と、1日5便とか1日2便とかあるけど、その辺が大変問題だなんて、議会報告会を聞いて思ったんで。

このサービスがせつかくあるんで、その辺はその考え方で間違いはないですか。

森山信二国道・交通対策課長

西依議員が言われるとおりでございます。

久保山日出男委員長

令和4年12月16日（金）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

農林課長 楠和久

農業委員会事務局長 庄山裕一

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局事業課長 日吉和裕

建設部長 福原茂

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課庶務住宅係長 安永伸也

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

都市計画課長 槇浩喜

国道・交通対策課長 森山信二

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

現地視察

秋光川ジョギングロード（飯田町ほか）

自由討議

議案審査

議案乙第33号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

議案乙第35号令和4年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第36号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

夜にとてもうるさいって言われたんで、その辺を県等に働きかけてっていうことと、同じ町の話で、鳥栖駅行きの路線バスが一日1便しかないらしくて、そこでミニバス等の運行を検討できないかっていう、同じ地域からの話だったんで、1項目に入れさせていただきました。

2つ目、50年経過した河内ダムの保守点検状況や、今後の維持管理はどのようになっているのかを質問いただきましたんで、これは私がテーブルにいたんですけど、そこで答えられなかったんで、こういったところも、県の管理状況とか、鳥栖市の委託された状況とかを聞いてはどうかと。

で、3つ目が、アサヒビール誘致に伴う周辺インフラ整備をどのように考えているかと。

また、お一人の方から、国道34号、新鳥栖駅南入り口から取付け道路を整備してはどうかという具体的な質問も頂きましたんで、この3点、私のほうで選ばせていただきました。

今回、若葉地区のまちづくり推進センターだったんで、萱方とか神辺とかの方が多かったんで、こういうふうには、エリア的には、若葉地区に限定したのが2つと旭地区が1つありましたけど。

そのほかでも、こっちのほうがいいんじゃないかというものがあれば、ぜひ委員の皆さんで御提案いただきたいと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ただいま御説明いただきました。

そういったところで、広報広聴委員会から3点ほど出してくれということでございましたので、今回、副委員長のほうで選択しておりますけれども、これとこれは入れ替えたほうがいいんじゃないか等、思う点がありましたら、自由に御発言を。

池田利幸委員

ありがとうございます。

私もこれでいいんじゃないかなと思ってるんですけど、ぜひ、1番のところ、ミニバスの運行を検討できないかっていうところに、資料の「市内のタクシー会社と連携するのは無理でしょうか？ミニバスよりも・・・」っていう部分。

タクシーとかそういう部分も含めた連携っていうのも一緒に、1番で執行部に対して聞いて、答弁を返せばいいんじゃないかなって。

そういう次の計画に向けて、市のほうも大分その辺も考えてるみたいなんで、ここで答えをもらって、載せたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

西依義規委員

その辺も含めて、市内のタクシー会社との連携とかも、前のページに公共交通の今後の活

久保山日出男委員長

再開いたします。



総 括

久保山日出男委員長

これより、総括を行います。

議案に対する質疑は終了いたしておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

池田利幸委員

今日、現地も見に行かせていただいたんですけども、今回、佐賀県のK I Z U K I・看板事業で、各部署で看板の改修、撤去っていう部分があると思います。

改修、撤去に当たって、それだけの事業にならないように。

もともと、看板をつけたっていうことには、つけた時代のコンセプトだったり方向性があるってつけていってる。

また、今回撤去するところに関しても、今日は、秋光川ジョギングロードを見させてもらいましたけど、そこは撤去の数も多いんですけども、後々しっかりとした形で残していけるように、各部署連携して、公園ジョギングロードとか——もうあそこ開発も係ってます。

そういう部分で、新しいコンセプト、方向性が見いだせるようなことを、ぜひ、今回の撤去、改修に合わせて、皆さん考えていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

先ほどの現地視察で見て、思ったんですけど、秋光川のジョギングロード自体が、もう、当初造ったものと……、今はもう真ん中に道路が通ってて、果たしてあそこ、4.15キロ走れるかどうか、車がばんばんばん行っって、それを横切って、またもう一回横切ってっいう。

なんで、もう看板の造り方、今さら言っっていいのかわかりませんが、ジョギングロード

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久保山 日出男

